

6 防災体制

目次

6 防災体制

概要

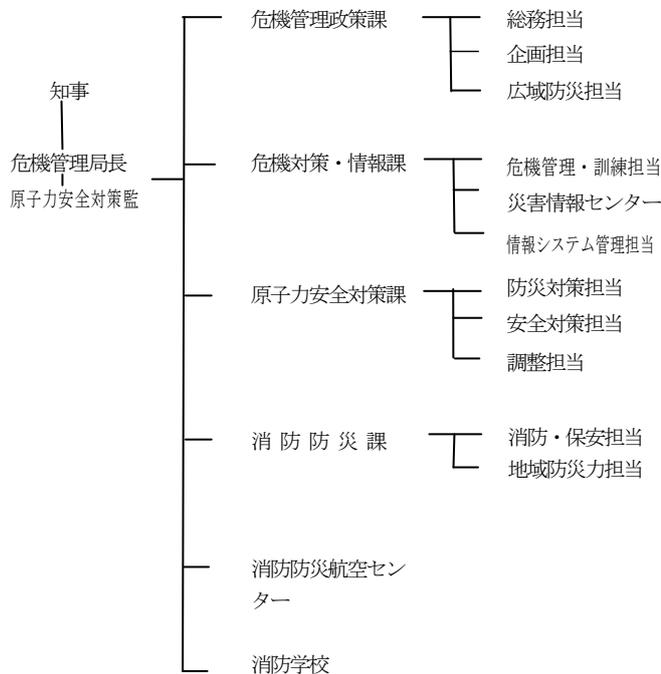
- 6-1 自主防災組織の現況
- 6-2 平成26年度災害対策啓発事業の実施状況
- 6-3 平成26年度市町村別防災訓練実施状況
- 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設
- 6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図
- 6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況
- 6-7 震度観測点一覧

■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及び安心トリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

<県危機管理局の組織(H25.4.1 現在)>



<県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

■平成26年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

(1)(新)地震被害想定見直し事業

<目的>

鳥取県地震防災調査研究(平成14～16年度)及び鳥取県津波対策検討業務(平成23年度)で調査した本県内での大規模な地震・津波による被害の想定を最新のデータと知見を用いて見直しを行う。

また、大規模地震発生時において、災害応急対策と被災者支援活動を迅速かつ適切に開始するため、実際の震源・震度情報に基づく被害予測等を瞬時に行うシステムを構築する。

<事業の実施状況(H26～27年の2カ年事業)>

○第1回鳥取県地震防災調査研究委員会(平成27年1月26日)

地震・津波被害想定の見直しにあたって検討すべき見直しの基本構想、想定地震、被害予測手法、結果の活用方策等について審議した。

想定地震について、平成14～16年度に調査を実施した7箇所の断層に加え南海トラフ等の4つの断層を想定地震に追加することが決定された。

○第1回津波浸水想定部会(平成27年1月26日)

国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の結果を受け、今後、津波浸水想定を行うにあたり必要となる津波断層モデルとパラメータ、潮位等のシミュレーション条件について審議した。

○第1回被害想定部会(平成27年3月24日)

京都大学防災研究所の西村卓也准教授に有識者として出席いただき、山陰地方のひずみ集中帯について説明いただき、想定地震の設定について審議した。

前回委員会(1/26)で決定した11の想定地震について、今回作成した地盤モデルを用いて地震動(震度等)の予測を行い概ね了承された。

○第2回津波浸水想定部会(平成27年3月24日)

海岸堤防等のハード対策の基準となる比較的発生頻度の高い津波(L1津波)について、鳥取県沿岸で津波痕跡のある3地震から最大で津波高が3メートル程度になる試算結果を提示した。

また、最大クラスの津波(L2津波)に対する津波浸水想定(仮)について、第1回部会で出された意見については国交省等と検討中であることを説明し、第3回部会で報告することとした。

(2)鳥取県広域防災拠点検討事業

<目的>

広域防災拠点の整備を進めるため、備えるべき機能と防災拠点候補地を選定する。

※東日本大震災時、岩手県遠野市の広域防災拠点が応援部隊や物資、ボランティア等の中継拠点として、また、福島空港が物資の県内外各地への広域支援・物資輸送の拠点として、様々な用途で支援活動に大きな役割を果たした。

<事業の実施状況>

○鳥取県広域防災拠点検討業務委託(H25.6.11～H27.3.31)

- ・広域防災拠点に必要な機能の整理
- ・広域防災拠点候補地の比較検討資料の作成
- ・検討委員会用の資料の作成

○検討委員会の開催(2回)

- ・第1回(H26.9.11)

これまでの検討経緯、拠点に求められる機能、拠点の配置案・候補地案

- ・第2回(H26.10.3)

候補地の評価、整備構想案、拠点整備の進め方

(3)(新)鳥取県広域防災拠点整備事業

<目的>

本業務は、選定されたコア拠点候補地(山陰道羽合PA(道の駅はわい))の適地性の確認(測量、地質調査)、用地造成に係る基本計画等、建物の基本計画等を策定する。

<事業の実施状況>

○鳥取県広域防災拠点(コア拠点)の代替道路確認調査委託(契約日H26.12.4)

拠点整備の候補地へのアクセス道路の現地調査を実施

○鳥取県広域防災拠点整備事業「測量及び地質調査業務委託」(契約日H27.1.21)

コア拠点候補地の適地性の確認を行うため、測量(平面及び縦横断測量)、地質調査(ボーリング及び解析)の実施

コア拠点候補地周辺の用地調査(公図や所有者の調査等)の実施

○鳥取県広域防災拠点整備事業「基本計画等策定業務委託」(契約日H27.3.31)

- ・コア拠点候補地の造成基本計画の作成
- ・コア拠点候補地に整備する建築施設の基本計画の作成
- ・サブ拠点に関する資料のとりまとめ、概略配置計画図等の作成

(4)災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業

<目的>

平成23年3月11日(金)に発災した東日本大震災での自治体、企業、医療・福祉施設の被害の状況等を踏まえ、本県における業務継続計画(BCP)の策定を進めるための組織(推進会議、コアメンバー会議、ワーキンググループ(以下「WG」という。))により、各分野と連携しながら、県内のBCP策定の推進を図る。

また、策定されたBCPについては継続的に改善を行い、BCPの実効性向上を図り、事業継続体制(BCM)を構築する。

<事業の実施状況>

○各WGによるBCP策定推進・継続的改善の推進

- ・県庁WG(業務効率推進課)
 - …策定された県庁BCPについて、机上演習による訓練を行い、訓練で抽出された問題点に対応するため、県庁BCPを改定し、県庁BCPの実効性向上に努めた。
- ・市町村WG(地域振興課)
 - …策定された市町村BCPを改善するため、内容が充実した県内他市町村のBCPを紹介するとともに、県庁BCPの訓練の視察により市町村でのBCP訓練への担当者の理解を促進した。
- ・企業WG(商工政策室)
 - …企業のBCP策定のために策定支援の専門家を派遣するほか、策定済み企業に対しても策定済みBCP改善のための専門家の派遣などによって、BCPの策定と継続的改善の双方の推進を行った。
- ・医療機関WG(医療政策課)
 - …医療機関のモデルBCPの提示により、大規模病院のみならず、中小規模の病院や診療所に対しても策定の支援を行った。
- ・福祉施設WG(長寿社会課)
 - …特別養護老人ホームのモデルBCPの提示により、高齢者施設における策定支援を行った。

○WG担当者会議(各WGの担当課で構成)

…BCPの推進状況を確認するとともに、BCPの推進に向けた課題を共有し、県内のBCPの推進に向けた対応方針を検討した。また、策定の推進のみならず、策定したBCPの改善に継続的に取り組む必要性を確認し、各WGで継続的改善と策定推進の双方に取り組んでいくことを決定した。

(危機対策・情報課)

(1)防災フェスタ事業

<目的>

地域住民、市町村及び防災関係機関等との連携による防災訓練等を実施することにより、県民及び地域コミュニティとしての防災意識の向上と防災機関のさらなる連携強化、地域防災力の向上を図る。

<開催日、場所及び参加機関等>

【開催日】平成26年11月2日(日)

【場 所】

- 大御堂会場
倉吉市大御堂廃寺跡公園(倉吉市駄経寺町)
- 湯梨浜町会場(フェスタ関連事業:湯梨浜町総合防災訓練)東伯郡湯梨浜町東郷地区

【来場者数】約8,000人

【主催者】「とっとり防災フェスタ2014」実行委員会

構成団体	県、中部地区市町村、防災関係機関、各種防災関係機関・団体等
実行委員長	鳥取県知事
事務局	鳥取県危機管理局

【主な参加機関】(約60機関・団体)

市町村	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
地元団体等	地元自治会、上灘地区自主防災会等
防災関係機関	警察本部、中部消防局、自衛隊、境海上保安部、国土交通省、気象庁、日本赤十字社等
その他機関	中国電力(株)、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、鳥取大学、イオンリテール、セコム、移動無線センター等

<事業の実施状況>

<大御堂会場>

ア 自主防災組織・消防団員体験の訓練等を実施

○訓練・体験等(参加・体験コーナー)

- | |
|---------------------------------|
| ①防災活動訓練・体験(消火、土のう作成、簡易担架作成等) |
| ②要配慮者体験(キット装着、地震動体験、煙体験等) |
| ③消防団員体験訓練(大人・子ども:消防車体験搭乗、放水体験等) |

○防災ウォークを実施(各地区から大御堂会場)

- | |
|-------------------------|
| ①集合から安否確認までの手順を確認(各地区内) |
| ②避難経路、危険箇所等の確認(移動中) |
| ③防災マップの検証(大御堂会場) |

イ 防災関係機関による訓練を実施

○防災関係機関公助訓練（警察、自衛隊、日赤鳥取県支部、NTT西日本、消防団等：倒壊建物、衝突車両からの救助救出訓練）

○消防ポンプ操法（湯梨浜町消防団）

○豪雨による土砂災害を想定した、住民避難訓練及び情報伝達訓練〔湯梨浜町会場〕

ウ 防災関係機関等のブース出展、資機材・車両等の展示等を実施防災関係機関等がブース出展し、各機関の活動PR、防災関係車両・資機材などの展示や来場者が体験できる催し等を実施した。

○体験型訓練

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・来場者にも参加してもらうシェイクアウト訓練を実施・各種体験コーナーを設置・車両展示・体験搭乗（はしご車、起震車、レスキュー車、降雨体験機等） |
|---|

エ 炊き出し訓練、地元の食等の販売を実施

○日本赤十字社、三朝町などの炊出し訓練・配布

○地元の食材を使った焼きそば、大山おこわなどの飲食販売

オ ステージ企画を実施

○オープニング・・・地元保育園の鼓笛演奏、主催者あいさつ等

○自主防災組織等知事表彰式

○消防防災ヘリコプター愛称募集入賞者表彰式

○中部消防戦隊ケスンジャーショー

○シェイクアウト訓練

○鳥取住みます芸人による防災コント、トークショー

○鳥取県警察音楽隊の演奏、地元団体等による打吹太鼓・ヴィオラ演奏など

カ その他

○防災スタンプラリー（景品あり）

＜湯梨浜町会場（「とっとり防災フェスタ2014」湯梨浜町総合防災訓練）＞

ア 第1会場（湯梨浜町役場：災害対策本部室）

○職員参集 ○想定に基づいた対処訓練（図上訓練）

○住民広報

○避難所及び現地災害対策本部の設置運営

○情報伝達訓練等

イ 第2会場（東郷地区：東郷地区及び東郷小学校体育館）

○住民避難訓練 ○防災研修 ○炊出し訓練

ウ 第3会場（東郷地区：災害現地）

○土砂撤去訓練（建設協議会）

○消防団員による火災消火・安否確認訓練

エ 第4会場（防災フェスタ会場：倉吉市）

○消防ポンプ操法実演訓練

○車両展示（赤バイ等）

（2）（新）大規模災害に対応した衛星携帯電話等整備事業

＜目的＞

大規模地震や特別警報など重大な大雨等風水害の発生等に際し、県と市町村との円滑な情報共有を図り、相互の調整・連携や現場の状況を踏まえた災害応急活動を推進するため、総合事務所等（各総合事務所、東部振興監及び日野振興センターをいう。以下同じ。）から市町村へ派遣する情報連絡員の情報通信手段を確保する。

＜事業の実施状況＞

情報連絡員の携行品（衛星携帯電話、モバイルパソコン、携帯発電機）について順次整備を進めている中で、平成26年度においては衛星携帯電話1台を機種更新するとともに、携帯発電機10台を追加配備した。これにより、大規模災害等で停電や電話・インターネット回線が不通となっても、情報連絡員が災害対策本部等と通話やデータ通信できる体制が全市町村に整備された。

また、携行品の保管場所を総合事務所等から市町村役場に変更するよう市町村の同意を得て、27年度から実施した。

（3）消防防災ヘリコプターテレビ電送システム更新事業

＜目的＞

ヘリコプターテレビ電送システム（以下「ヘリテレシステム」という。）は消防防災ヘリ「とっとり」（平成10年7月運航開始）の就航に合わせて整備を行い15年が経過し、機材の劣化に伴う故障の発生や交換部品の供給停止から安定的な運用に支障を来す状態となっている。

このため、ヘリ機体更新に合わせてテレビ電送システムの更新を行うとともに、従来のアナログ方式に加えてデジタル方式にも対応するアナログ/デジタル両方式のシステムに更新する。また、県庁が被災したときの代替局として、西部総合事務所に受信局を追加で整備する。

＜事業の実施状況＞

・県庁統制局の機器更新

・西部総合事務所に副統制局を新設

・映像受信基地局設備（4カ所）の更新

(原子力安全対策課)

1 防災・危機管理対応能力の向上

鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所(以下「島根原発」という。)及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)における原子力防災対策の実施と県民の安心・安全のために必要な事業を行った。

(1)原子力防災対策事業

<目的>

平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、鳥取県が境港市から西方約17キロの地点にある島根原発に係るUPZ(緊急時防護措置準備区域(概ね30km圏))に位置づけられたことを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。

<事業の実施状況>

①原子力防災連絡会議の開催

○概要

鳥取・島根両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市外)が、島根原発に係る防災体制の見直し、住民避難計画の作成や地域防災計画の見直しなどを連携して取り組むため、防災関係の部長級職員等で構成

○開催日

4月28日、5月30日、9月3日、翌3月26日の4回開催

○会議の内容

「広域避難に係る取組状況」、「島根・鳥取両県におけるモニタリング体制」、「オフサイトセンター等の放射線防護対策」、「避難時間シミュレーション結果の公表」、「原子力防災対策に係る取組」、「平成26年度原子力防災訓練」「避難計画実効性向上のための取り組み」等について協議した。

②原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

○概要

島根原発に関する全庁的な原子力防災体制の推進を図るため、知事、副知事、統轄監、各部局長、総合事務所長、関係市によるプロジェクトチームを開催した。

○開催日 4月22日、7月23日の2回開催

○会議の内容

・平成26年4月22日(第1回)

中国電力から島根原発2号機の審査状況について説明を受け質疑応答を行うとともに、今年度の予定及び取組方針について確認を行った。

・平成26年7月23日(第2回)

中国電力から島根原発2号機の審査状況について説明を受け質疑応答を行うとともに、今年度の原子力防災訓練内容の確認及び広域住民避難計画説明会(米子市、境港市)の状況について両市から報告を受けた。

③原子力防災訓練等の実施

1) 島根原発 住民避難等の実動訓練(島根県等との合同訓練)

○実施日及び参加人員 10月18日、35機関、約900名(住民約350人)

○概要

緊急時における防災関係機関相互の連携等を確認するとともに、JR、航空機、船舶等多様な住民避難手段の実効性の確認及び防災資機材(情報通信機器、放射線測定器)の操作習熟等を行った。

○訓練内容

避難計画に定める避難退域時検査会場(名和農業者トレーニングセンター)でスクリーニング等を実施、住民への避難支援(避難支援ポイントを避難退域時検査会場に併設し運営)、島根県民への支援(県外に避難する途中での避難退域時検査)、災害対策本部等運営訓練、オフサイトセンター訓練、住民避難訓練(バス・JR・船舶・航空機)、避難行動要支援者避難訓練(障がい者・入院患者・聴覚障がい者・外国人)、緊急被ばく医療活動訓練(安定ヨウ素剤等)、緊急時モニタリング訓練、広報・情報伝達訓練、学校の避難訓練、避難誘導、交通規制等措置訓練、車両除染訓練等

○訓練DVD作成

住民等への普及啓発等を目的としたDVDを作成し、県庁ホームページ「インターネット放送局」で放送するとともに、県立図書館・県議会図書室等に配架等した。

2) 島根原発 図上訓練(本県の独自訓練)

○実施日及び参加人員

平成27年1月26日、約70名参加

○概要

県災害対策本部事務局の各機能班の初動対応、各部署間の連携確認を行った。

○訓練内容

各機能班が各細部実施計画*に基づき、事態の進展に応じた対応を実施。

*災害対策本部マニュアル、避難行動要支援者避難計画、緊急被ばく医療計画、学校・保育所・幼稚園の避難計画、広域避難所運営計画、食糧・生活関連物資供給計画、住

民避難輸送計画、広報・情報伝達計画、避難誘導・交通規制等、モニタリング計画、動員計画

3) 人形峠環境技術センター 防災訓練 (岡山県との合同訓練)

○実施日及び参加人員等

平成 26 年 10 月 24 日、7 機関、約 100 名参加

○概要

事故発生時における基本的対応要領の確認と習得と、鳥取県緊急事態対処センター*の運用、県災害対策本部と地方支部 (中部総合事務所) 等との連携確認を行った。

※防災対策に必要な各種情報を集約し、事故時の迅速かつ確実な対応を目的として平成 26 年 4 月 1 日から運用開始 (県庁第二庁舎 2 階)

○訓練内容

本部等運営訓練 (初動対応訓練)、オフサイトセンター訓練、現地確認訓練、緊急時モニタリング訓練、放射線測定機材操作訓練

④原子力防災資機材の整備・保守 [島根原発、人形峠センター]

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材の整備、保守管理等を行った。

【主な整備等】

島根原発に係る個人線量計・サーバイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関と TV 会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。また、資機材の保守管理を的確かつ効率的に行うため、データベースを構築した。

⑤普及啓発事業の実施

県民や県内の防災業務関係者が、放射線防護などについて学び、原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、講演会や放射線研修会、防災研修会

(島根原発等見学会) を開催するとともに、UPZ 圏内全戸や学校等に力防災パンフレットを配布 (パンフレット: 50,000 部、チラシ 5,000 部) した。

(2) 原子力安全対策事業

①「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、県及び米子市、境港市と中国電力とで平成 23 年 12 月に締結

した原子力安全協定等について、立地県・市並みの協定とするよう強く求めているが、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めている。なお、平成 25 年 3 月 15 日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。

【協定の改定協議事項】

- 1) 「重要な変更等の計画等の報告」を「計画等に対する事前了解」に改めること。
- 2) 核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡を要する事項として、「核物質防護に関する輸送日時、経路等輸送に係る詳細な情報」を加えること。
- 3) 「現地確認」を「立入調査」に改めること。
- 4) 「立入調査」の結果、適切な措置 (原子炉の運転停止を含む) を要求する規定を加えること。

② 2号機の設置変更許可申請

平成 25 年 11 月 21 日に中国電力から安全協定に基づき新規基準適合性申請に関する事前報告 (2号機の設置変更許可申請) がなされたことを受け、12 月 17 日に安全協定第 6 条に基づく事前報告の可否に関しては今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求め、引き続き協議を継続している。

【鳥取県意見 (12 月 17 日)】

事前報告の可否に関しては、条件を付けた上で最終的な意見を留保し、最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力防災専門家会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

③ 島根原発 2号機の審査状況確認

平成 25 年 12 月 25 日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発 2号機に係る審査の状況について、インターネットによる視聴、中国電力からの情報提供により、審査状況の確認を行うとともに、適宜原子力防災専門家会議等を開催し、審査状況等について審議等を行った。

< 審査会合の開催状況 > (平成 27 年 3 月 31 日現在) >

申請概要・主要な論点	2 回
地震・津波	1 0 回
プラント	2 8 回
計	4 0 回

現地調査 2 回 (地震・津波、プラント 各 1 回)

④ 島根原発 1号機の廃止措置事務

平成 27 年 3 月 18 日、中国電力から島根原発 1 号機廃止決定の報告を受け、長期にわたる廃止措置の厳正な安全確保、廃炉に向けての一連の手續きにおける立地自治体と同等な対応等を申し入れるとともに、今後も地域の安全確保を最優先として、使用済燃料の取扱いや低レベル放射性廃棄物の処理を含めて必要な安全対策を求めていく。

⑤鳥取県原子力防災専門家会議の開催及び同会議の鳥取県原子力安全顧問への改組

環境放射線モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広く指導、助言等を得るため、原子力防災専門家会議を開催した（会長：福山大学工学部情報工学科教授 占部逸正氏外委員 8 名）。

また、平成 26 年 10 月 17 日、原子力防災専門家会議を廃止し原子力安全顧問を設置し、原子力安全顧問会議を開催した。（占部逸正氏外計 11 名。4 月 1 日現在）

・平成 26 年 5 月 19 日開催（原子力防災専門家会議第 1 回）

「環境放射線モニタリング結果に係る評価」、「鳥取県の原子力防災対策」等を審議等

・平成 26 年 9 月 16 日開催（原子力防災専門家会議第 2 回）

「原子力防災訓練」「島根原発 2 号機新規制基準への適合性確認申請の概要」等を審議等

・平成 26 年 11 月 25 日開催（原子力安全顧問会議第 1 回）

「原子力防災訓練のふりかえり」「島根原発 2 号機新規制基準への適合性確認申請の概要」等を審議等

・平成 27 年 1 月 26 日開催（原子力安全顧問会議第 2 回）

「原子力防災図上訓練」「県地域防災計画等の修正」「島根原発 2 号機新規制基準への適合性確認申請の概要」等を審議等

⑥国等への要望

【主な要望項目】

「廃止が決定した島根原子力発電所 1 号機の安全対策」「原子力発電所の再稼働の判断基準、手順、リスクに対する責任等の明確化」「汚染水対策」「厳格な新規制基準適合性審査と関係自治体・住民への説明」「原子力行政における情報の透明化」「周辺地域の声が反映される法的な仕組みの整備」「安全協定の立地自治体並みへの見直し指導」「要援護者等の特別な移動手段及び医療従事者の確保等体制整備」などを国等へ要望。

（※H26 年 7 月 9 日、7 月 28 日、11 月 20 日、H27 年 1 月

9 日、2 月 10 日、3 月 19 日、外）

⑦環境放射線モニタリング等

・人形峠センターの空間放射線量の測定、環境試料サンプリング調査等により放射線の影響がないことを確認し県民の安全・安心の確保につなげた。

※島根原発に関するモニタリングは、水・大気環境課が実施

・モニタリング監視体制

島根原発に係る周辺環境放射線を測定するため、可搬型モニタリングポスト（22 基）の保守管理を行い、設備の適正な維持に努めた。（内 7 基は常時稼働により連続測定）

・緊急時モニタリング計画等の策定

島根原発及び人形峠センターに係る緊急時モニタリング計画及び同実施要領を策定し、モニタリング体制の充実に努めた。

（消防防災課）

1 地域防災力の向上

（1）住民が主体となった防災体制構築支援事業

過疎・高齢化が進む中、将来（10 年後）を見据えて、地域住民が地域の実情を踏まえ、集落の集合体による防災活動の取組の促進や、消防団・自主防災組織構成員のほか、地域住民全体による防災活動への参画を目標に、主体的かつ一体的に防災体制を構築していくことを支援する。

<事業の実施状況>

①地域福祉に係る事業(※)を実施しているモデル 6 市町（倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町）と委託契約を行い、地域福祉と地域防災の連携により、支え愛活動をコーディネートする者が、地域防災力の向上に係る業務を実施した。

※安全生活基盤構築事業（補助率 10/10、上限 10,000 千円）
一人暮らし世帯等への「基盤支援（見守り及び買物支援）」を行うことで、地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うための事業（厚生労働省補助事業）

【主な委託業務の内容】

防災・福祉マップづくり、防災・福祉マップにより明らかとなった課題を解決するための対策（避難用リヤカー、情報通信機器等の整備）、避難訓練、防災ワークショップの開催等

②業務の実施にあたり、支え愛活動をコーディネートする者が、効果的に住民との座談会、地域の防災点検活動、

防災・福祉マップづくり等が行えるよう、日野ボランティア・ネットワークに委託して、コーディネーターの支援（助言や一緒に活動等）を行った。

③モデル6市町以外の市町村においては、コーディネーターを介さず、日野ボランティア・ネットワークが自治会や自主防災組織等に対し、住民が主体となった防災体制の構築に向けた取組（防災・福祉マップを活用した座談会等）の支援を行った。

(2)防災・減災促進事業

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う住民の防災活動や東日本大震災を教訓とした市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が実施する防災・減災事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。

<事業の実施状況>

次の対象事業費の合計額の1/2の額を上限に、鳥取県防災・危機管理対策交付金を交付した。

【東日本大震災の教訓を踏まえて取り組む事業】

- ①衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備に関する事業
- ②備蓄物資の調達及び輸送の手段の確保に関する事業
- ③被害の状況に応じた防災訓練の実施に関する事業
- ④広域的な応援態勢の構築に関する事業
- ⑤避難所の運営体制の整備に関する事業
- ⑥業務継続体制の整備に関する事業
- ⑦医療救急体制の整備に関する事業
- ⑧建築物の耐震改修の促進に関する事業

【県民活動を推進する事業】

- ①住民の防災知識の普及
- ②避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備
- ③条例に基づく県民意識の醸成及び県民運動の展開等

【消防団を強化する事業】

- ①消防団員の能力向上
- ②消防団員の確保
- ③救助資機材その他の資機材の整備

【自主防災組織を強化する事業】

- ①自主防災組織の発足の推進
- ②運営の強化
- ③避難訓練その他の訓練の実施

【住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業】

- ①自治会や集落等の単位による防災における連携協力の推進に関する事業
- ②消防団員及び自主防災組織構成員以外の者の防災活動への参画推進に関する事業

- ③住民が行う防災ワークショップ又は防災訓練に関する事業
- ④防災ワークショップ、防災訓練等のコーディネートを行う者その他防災への取組を推進するための指導者の育成に関する事業
- ⑤自治会や集落等の単位による資機材の整備に関する事業
- ⑥住民の防災情報の入手手段の整備に関する事業
- ⑦避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成に関する事業

上記の対象事業費の合計額の1/2の額が、所定の交付金の額を超えた市町村に対して按分して交付

(3)住民主体の防災活動支援事業(鳥取県防災活動発表大会)

住民が主体となった防災体制の構築に向けた取組を進めているモデル町の事例発表等を通じて、平常時及び災害時の住民の主体的な自助及び共助の取組の大切さを再認識することにより、県内の各地域に住民を主体とした防災活動の輪を広げ、県全体の地域防災力の向上に資する。

<事業の実施状況>

「平成26年度鳥取県防災活動発表大会」を次のとおり開催した。

主催	鳥取県、一般財団法人日本防火・防災協会
日時	平成26年11月15日(土) 午前10時～午後3時50分
会場	倉吉市上灘公民館(倉吉市上灘町9番地1)
内容	<p>ア 県から「住民が主体となった防災体制構築支援事業」の事業説明</p> <p>イ モデル町(岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町)から「住民が主体となった防災体制の構築に向けた取組」の事例発表</p> <p>ウ モデル町の取組支援団体(日野ボランティア・ネットワーク)から「住民が主体となった防災体制の構築に向けた取組の成果と今後の展望」について意見発表</p> <p>エ 参加者によるワークショップ(仮想地図を用いた水害時の地域防災活動のグループ検討、他県の取組事例の紹介等)</p> <p><テーマ> 地域の強みや弱みを知り、地域で明日の災害に備える</p> <p><講師> 山形県防災アドバイザー</p>

	ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原公彦氏
参加者	県内自主防災組織の構成員、防災・福祉関係機関の職員等 (106名)

(4)元気な消防団づくり支援事業

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、地域の昼間人口の減少や高齢化により消防団員の定数充足率低下が懸念されている。また、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行され、この法律の趣旨を踏まえながら、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組を行う。

<事業の実施状況>

①消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業

市町村から消防団員確保に係る企画提案を公募し、3市町でモデル事業を実施した。

米子市	【よなご消防団活性化プロジェクト】 一日消防団入団体験（児童とその保護者等）、市消防職員の入団促進、消防団協力事業所表示制度の導入、少年消防クラブの結成、防火意識啓発ダンス「たのしんジャー」による広報活動
倉吉市	【倉吉市消防団員確保に向けた入団促進事業】 一日消防団入団体験（短大生等）、消防団協力事業所表示制度の導入、消防団員証発行、ちびっこ消防団体験イベント、女性消防団員による防災紙芝居、消防団員OBの再任用制度
琴浦町	【琴浦町消防団育成強化支援事業】 一日消防団入団体験（女性）、消防団協力事業所表示制度の導入、中学校等での防災スクール（消火・炊き出し訓練）、消防団車両・資機材展示による消防団PR

②消防団活性化推進表彰

他の模範となる消防団・分団の知事表彰を行った。

日時	平成27年2月10日（火）午前11時～
会場	県民ふれあい会館「消防関係表彰式」
受章者	<地域防災力向上表彰：3団体> ・米子市消防団福生東分団 ・琴浦町消防団女性分団 ・江府町消防団 <緊急時対応表彰：1団体> ・倉吉市消防団 <活動実績表彰：3団体> ・鳥取市消防団 ・若桜町消防団

	・日南町消防団
--	---------

③広報・PR活動

(平成26年11月2日)

防災フェスタ2014に消防団が参加し、訓練等を実施
(平成27年3月8日)

消防団入団促進の新聞広告（まんが広告）を掲載

等

【参考】消防団員数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
消防団員数	5,194	5,168	5,179	5,125	5,136	5,115
うち女性消防団員数	133	131	139	142	152	158

(5)消防防災ヘリコプター更新事業

現在運航している消防防災ヘリコプター「とっとり」は平成10年7月の運航開始から16年以上が経過し、機体の劣化に伴う不具合や交換部品の増嵩が顕著なことから、より一層の消防防災活動の機能強化、安全運航の確保のため更新機体の調達を行った。

<事業の実施状況>

①更新機の概要

機種	アグスタウェストランド社製 アグスタ式AW139型
購入先	東京都港区芝公園二丁目 三井物産エアロスペース（株）
取得価格	2,158,920千円 (購入財源は緊急防災・減災事業債を活用)
取得年月日	平成27年3月17日
エンジン出力	1,800馬力→3,358馬力 最大巡航速度 259km/h→305km/h
最大離陸重量	最大離陸重量 5,400kg→6,800kg 航続可能距離 約650km
ホバリング機能	約2,600m 最大搭乗者数 17名（操縦士含む。）
主な装備品	救急用ホイスト（78m→90m）、可視・赤外線一体的カメラ、動態管理システム、消火バケツ（800ℓ→1,000ℓ）、機外拡声器（700w→1,200w）、ヘリコプターテレビ伝送装置、高性能自動操縦装置、ワイヤーストライクプロテクション、空中衝突警告装置、デジタル電

	子式エンジン制御装置等
--	-------------

※平成26年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

②新機体の愛称公募

更新機の愛称は一般公募し、全都道府県から2,369点、1,333人から応募があった。鳥取県消防防災ヘリコプター愛称公募委員会（委員長：アザレア法律事務所 井木博子弁護士）を開催（3回）し、愛称の選考を行った結果、愛称は「だいせん」に決定し、平成26年11月2日（日）開催の「とっとり防災フェスタ2014」で愛称の披露並びに最優秀賞受賞者（抽選で決定）に対する表彰式を行った。

③新機体の受領式

AW139用訓練施設の整備を行うとともに、新機体が納入となった平成27年3月17日には新機体の受領式を行い、新機体概要説明等を行った。

日時	平成27年3月17日（火）午後2時30分～
場所	消防防災航空センター格納庫前エプロン（鳥取空港内）
主催等	発注者：鳥取県 受注者：三井物産エアロスペース株式会社
出席者	県内各消防局長及び空港関係者ほか
内容	AW139目録授与・模型贈呈、発注者挨拶（鳥取県危機管理局长）、記念撮影、新機体及び訓練用施設の説明ほか

<消防学校>

県下の消防職員及び書房団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。

消防学校の消防教育状況は「3 消防体制（後日公開予定）」の<消防教育>のとおりです。

<消防防災航空センター>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプター「とっとり」の運航を行っています。また、平成26年には新機体「だいせん」を納入し、平成27年度の本格運航を予定しています。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。

6-1 自主防災組織の現況

(平成27.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	78,099	797	76,472	97.9%
倉吉市	20,562	153	15,595	75.8%
米子市	65,021	213	34,779	53.5%
境港市	15,153	45	9,965	65.8%
岩美町	4,386	9	3,832	87.4%
八頭町	6,021	130	6,021	100.0%
智頭町	2,755	49	1,590	57.7%
若桜町	1,461	21	732	50.1%
湯梨浜町	6,081	58	5,764	94.8%
三朝町	2,573	62	2,317	90.1%
北栄町	5,290	56	4,979	94.1%
琴浦町	6,434	153	6,380	99.2%
南部町	3,912	79	3,431	87.7%
伯耆町	3,796	103	3,580	94.3%
日吉津村	1,130	6	1,107	98.0%
大山町	5,732	169	5,725	99.9%
日南町	2,172	29	2,172	100.0%
日野町	1,431	52	1,431	100.0%
江府町	1,092	41	1,092	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	233,101	2,225	186,964	80.2%

平成27年度消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

※管内世帯数は平成27年3月31日現在の値(住民基本台帳)

6-2 平成26年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 県及び市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取県	0	2	0	0	0	0	0
鳥取市	6	0	0	12	0	0	0
米子市	10	2	0	20	0	0	0
倉吉市	3	0	0	0	0	0	0
境港市	5	16	0	0	0	0	0
岩美町	0	4	0	0	0	0	0
若桜町	3	0	0	0	0	0	0
智頭町	0	0	0	0	0	0	0
八頭町	3	0	0	0	0	0	0
三朝町	0	0	0	0	0	0	0
湯梨浜町	3	0	0	0	0	0	0
琴浦町	0	0	0	0	0	0	0
北栄町	1	1	0	0	0	0	0
日吉津村	0	0	0	0	0	0	0
大山町	4	1	0	0	0	0	0
南部町	3	0	0	0	0	0	0
伯耆町	0	0	0	0	1	0	0
日南町	0	0	0	0	0	0	0
日野町	3	0	0	0	0	0	0
江府町	1	0	0	0	0	0	0
市町村計	45	24	0	32	1	0	0

平成27年度消防防災震災対策現況調査より

6-3 平成26年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市	3		2			1	3		
米子市	3	1			1	1	2	1	
倉吉市	1		1				1		
境港市	2		1			1	2		
岩美町	1		1				1		
若桜町	1	1			1		1		
智頭町	4	2		2			4		
八頭町	5		1	4			5		
三朝町	17	2		10		4	17		
湯梨浜町	4		7	3			4		
琴浦町	2		1		1		2		
北栄町	1	1							1
日吉津村	1		1				1		
大山町	3		1	2			1		2
南部町	1	1			1		1		
伯耆町	4	2		2			4		
日南町	5	2		2			5		
日野町	1				1		1		
江府町	1		1				1		
合計	60	12	17	25	5	7	56	1	3

平成27年度消防防災震災対策現況調査より

6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(平成27. 4. 1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

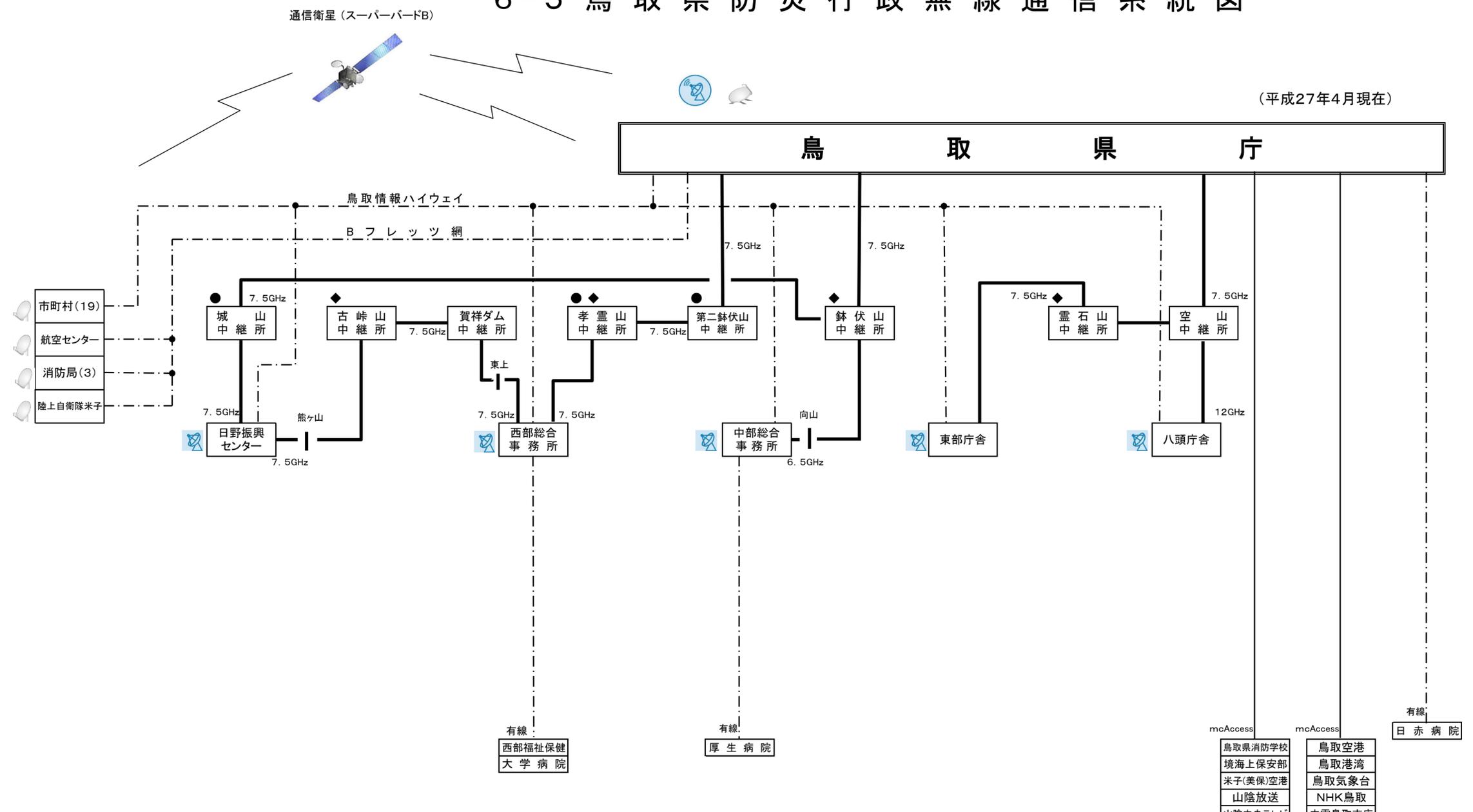
区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 1 携帯局 29
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 1 携帯局 29

イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 3
合 計	県施設 市町村 消防機関 防災関係機関	8 19 3 1	(固定通信系) 地球局 1 VSAT地球局 30 (移動通信系) 地球局 3

6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図

(平成27年4月現在)



	マイクロ多重回線		衛星地球局(県庁統制局)
	反射板		衛星地球局(支部局)
	mc Access回線		衛星地球局(端末局)
	有線回線		衛星可搬局
	テレメーター中継設備の設置場所		
	ヘリTV受信基地局の設置場所		

防災相互波無線(大規模災害時は単信通信として相互に利用。)
 国
 県
 市町村
 消防
 警察

- 鳥取県消防学校
- 鳥取空港
- 鳥取港湾
- 鳥取气象台
- 境海上保安部
- NHK鳥取
- 米子(美保)空港
- 中電鳥取支店
- 山陰放送
- 日本海テレビ
- 山陰中央テレビ
- FM山陰
- 中海テレビ
- 鳥取中央有線
- 日本海ケーブルネットワーク
- 鳥取テレトピア
- 県トラック協会

6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H27.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	厚生病院	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	中央病院	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	鳥取県土整備事務所	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	八頭県土整備事務所	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	中部総合事務所県土整備局	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	西部総合事務所米子県土整備局	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	日野振興センター日野県土整備局	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	全国	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波
防災鳥取 ヘリ1	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	全国	防災相互波

6-7 震度観測点一覧

(平成27.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
	鳥取市青谷町青谷	県	○	
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所

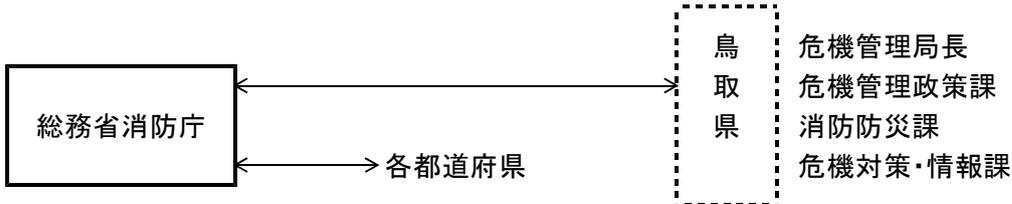
(2) その他の防災用無線施設(平成27. 4. 1現在)

ア 無線局数

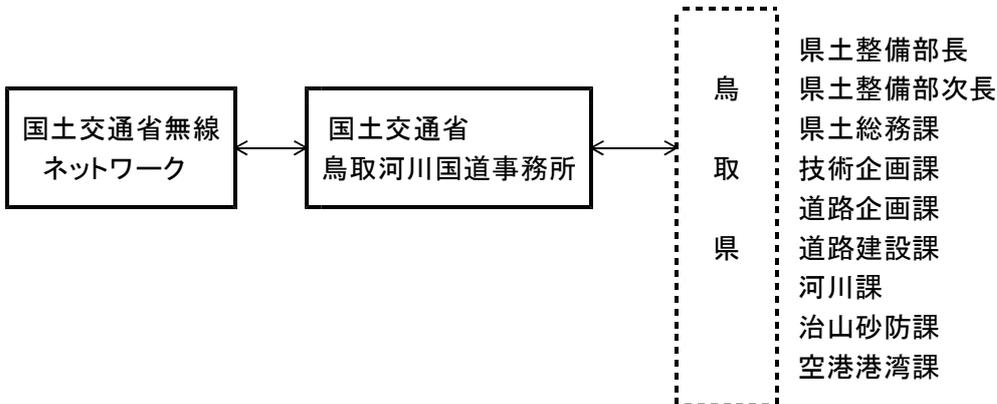
区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
消防防災用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

(注)中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 消防防災用無線

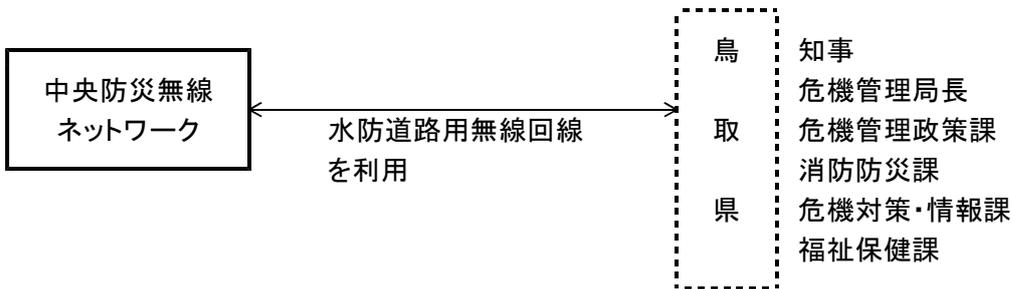


ウ 水防道路用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。